

青森県弘前市東目屋地区地域おこし協力隊募集要項

1. 募集人員 2名

2. 活動場所 弘前市東目屋ふれあいセンター内 東目屋公民館
及び地域おこし団体「楽しいね！！東目屋実行委員会」事務局

3. 活動内容

地区公民館及び地域団体事務局を拠点とし、東目屋地区において地域おこし団体「楽しいね！！東目屋実行委員会」の中心メンバーとして下記(1)から(3)に取り組むとともに、地域団体・地域住民等と連携・協議のうえ、下記(4)から(7)の活動に選択的に取り組む。

〈東目屋地区のりんごや野菜のブランディングと広報活動〉

(1) 東目屋地区のHP等を作成し、地区の魅力を県内外へPR

(2) 農業体験ツアーや移住体験ツアー等の移住交流推進活動

(3) 地元りんごや野菜等のネット販売

(オリジナル梱包資材作成やグッズ企画・販売)

※上記は将来的な取組として地域おこしを目的としたNPO法人や地域商社等の設立を視野に入れた活動

〈地域団体・地域住民と連携した地域おこし〉

(4) IT教育やスポーツ教育などの課外教育振興

(5) 販わい創出を目的としたイベント等の企画・開催

(6) 地域コミュニティのネットワークづくり

(7) 上記のほか地域の問題を解決するための活動

※地域おこし協力隊卒業後は

⇒活動内容に関連した起業や弘前市内企業への就職など、一緒に活動する地域のみんながあなたの取組を支援します。

※「楽しいね！！東目屋実行委員会」

⇒地元で楽しいことをやりたい、次世代のため地域のために集まった東目屋の20代～40代が中心となり活動している地元ラブな集まりです。りんご農家や大工、自動車整備士など、様々なメンバーが在籍。みなさんと楽しいことを続けていけば、地域が盛り上がると思っています。ぜひご応募ください。お待ちしております！

- 上記のほか、地域で活動している関係団体には、次のような団体があります。
「ほたるの会」「つがる弘前農協青年部」「東目屋地区ねぷた愛好会」「東目屋老人クラブ」「東目屋児童館」「東目屋公民館」「弘前市消防団東目屋地区団」「東目屋ゲートボール愛好会」

4. 募集対象下記（１）～（７）全ての要件を満たす方

- （１）総務省の地域おこし協力隊員の地域要件に合致している方で、採用後は住民票を異動し、居住できる方
 - （２）地域おこし協力隊としての活動終了後も、弘前市に定住する意思のある方
 - （３）普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方
 - （４）パソコン（ワード、エクセル、インターネット、Eメールなど）の一般操作ができる方
 - （５）心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
 - （６）地区の生活習慣を尊重し、地域住民とともに活動ができる方
 - （７）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ※ WEBサイト制作やインターネットを活用したプロデュース業、イベント企画・運営等の経験がある方は歓迎

5. 勤務時間・休日

勤務時間：原則1日7時間 週35時間（活動内容により変更する可能性があります。）

休日：4週間につき8日間の休日、その他祝日法に定める祝日・休日・年末年始の休日（休日に活動がある場合は平日の時間調整等による対応となります。）

6. 雇用期間

採用の日（令和2年4月）から令和3年3月まで

（以降1年単位で更新可能、最長3年間まで）

- ※ 採用の日は、応募者と市と協議のうえ決定します。
- ※ 採用の日から1か月間は条件付採用の期間とし、その間職務を良好な成績で遂行した場合に正式採用となります。
- ※ 令和2年度以降の雇用・更新の正式決定は、市の各年度予算成立後となります。

7. 給与

報酬として月額 16万6千円。

その他、通勤手当相当分を費用弁償として支給。

8. 待遇・福利厚生等

(1) 弘前市の会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に規定する一般職の会計年度任用職員）として採用されます。

(2) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

(3) 活動用の車両（公用車）は市で準備します。

(4) 事務用として必要なパソコンは、市から貸与します。

(5) 住宅については、市が地区内の住宅を準備しますが、光熱水費・町内会費等の生活に必要な費用等は自己負担となります。

※場合によっては地区内の住宅をご用意できないことがあります。

(6) 生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の用意をお勧めします。

(7) 地方公務員法上の服務規程が適用となります。

9. 選考の流れ

(1) 1次選考（書類選考）

① 応募受付締切は、令和2年1月31日（金）必着

② 郵送での受付となります。なお、提出した書類は返却しません。

③ 提出書類

- ・ 応募用紙
- ・ 住民票の写し
- ・ 自動車運転免許証の写し

④ 第1次選考の結果は、令和2年2月上旬～中旬の文書通知を予定しております。

(2) 第2次選考（面接等）

① 第1次選考合格者を対象に第2次選考試験を行います。日時及び会場等の詳細については第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

② 面接は東目屋地区で実施（現地視察・体験等含む）

③ 現地までの交通費は支給します（宿泊料・食事は自己負担）。

④ 第2次選考の面談等は、令和2年2月下旬～3月上旬を予定しております。

⑤ 第2次選考の結果は、令和2年3月中旬～下旬の文書通知を予定しております。

10. 応募用紙提出先

〒036-8551

青森県弘前市大字上白銀町1番地1

弘前市企画部 企画課 人口減少対策担当

TEL:0172-40-7121 FAX:0172-35-7956

Eメール：kikaku@city.hirosaki.lg.jp

※この事業に関する予算は、令和2年3月に行われる令和2年第1回弘前市議会定例会で審議され、予算案の可決をもって事業を実施します。

以上